

令和3年11月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和3年度11月補正予算関係(第1次助成提案分))

福祉保健部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和3年11月定例会議案説明資料（第1次追加提案分）目次

【予算関係】

福祉保健部

（一般会計）

議案番号	件名	課名等	頁
議案第24号	令和3年度鳥取県一般会計補正予算（第9号）		
	1 補正予算説明資料	（総括表）	3
		福祉保健課	4
		障がい福祉課	7
		長寿社会課	13
	医療政策課	17	
	2 歳入歳出事項別明細書		18
	3 節の明細		22
	4 繰越明許費に関する調書	福祉保健課ほか	23

議案説明資料（第1次追加提案分）総括表

福祉保健部(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
福祉保健課	6,552,828	1,109,600	7,662,428	1,109,600				
障がい福祉課	8,182,168	656,300	8,838,468	553,724	101,000		1,576	
長寿社会課	13,459,474	1,196,973	14,656,447	1,174,539	11,000	10,500	934	
医療政策課	6,389,960	194,037	6,583,997	194,037				
部計	51,046,055	3,156,910	54,202,965	3,031,900	<56,000>	10,500	2,510	県費負担 58,510

説明

主な事業

- ・生活福祉資金緊急貸付事業
- ・新型コロナ生活困窮者自立支援事業
- ・(新)生活困窮者に係る総合支援拡充事業
- ・(新)障がい福祉分野就職支援金貸付事業
- ・鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業
- ・障がい者施設の新型コロナ対策支援事業
- ・鳥取県社会福祉施設等施設整備事業
- ・(新)障がい福祉職員処遇改善交付金
- ・(新)就労系障害福祉サービス事業所生産活動拡大支援事業
- ・介護福祉士等修学資金貸付事業
- ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金
- ・(新)高齢者施設の新型コロナ対策強化事業
- ・(新)介護職員処遇改善交付金
- ・(新)看護職員処遇改善交付金

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活福祉資金緊急貸付事業	1,650,162	1,000,000	2,650,162	1,000,000				
トータルコスト	1,651,746	1,000,792	2,652,538	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	補助金交付事務等、関係機関との調整				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

低所得者、離職者等に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への対象拡大に伴い、貸付件数が増加しているため、実施主体である社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、貸付原資を補助する。（国庫補助10/10）

2 主な事業内容

(1) 補助金名

生活福祉資金貸付事業補助金

(2) 補助対象事業

資金の種類	資金の内容
緊急小口資金	収入の減少があり、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯に対し、20万円以内の貸付を行う。
総合支援資金	収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し、原則3か月以内の期間で月額最大20万円の貸付を行う。（自立相談支援を受ける場合は、さらに3か月以内貸付が可能）

※償還時に住民税非課税世帯である場合は、償還を免除。

(3) 実施主体

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、従来の低所得世帯への貸付に加え、新型コロナウイルスの影響を受けた休業等による収入の減少で、一時的な貸付が必要となった世帯にも対象が拡大されるとともに、特例貸付の緊急小口資金及び総合支援資金（初回貸付）の受付期間が令和3年11月末から令和4年3月末に延長された。

また、令和4年3月末までとされていた償還に係る据置期間が令和4年12月末まで延長された。

【特例貸付決定状況（12月2日時点）】

- ・緊急小口資金 3,918件（貸付額 674,240千円）
- ・総合支援資金 6,670件（貸付額 3,581,347千円）
- 計 10,588件（貸付額 4,255,587千円）

(参考) 貸付原資残額

- ・貸付原資額：4,543,343千円
- 既存原資額：672,343千円
 - R2年度措置額：2,771,000千円
 - R3年度措置額：1,100,000千円
- ・既貸付総額：4,255,587千円（10,588件）（12月2日時点）
- ・原資残額：287,756千円

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7859)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナ生活困窮者自立支援事業	3,600	69,600	73,200	69,600				
トータルコスト	4,392	70,392	74,784	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	給付金交付事務等				
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>新型コロナウイルスによる影響の長期化に伴い、生活福祉資金の特例貸付の借入が限度額に達しているなど、さらなる借入ができなくなった困窮世帯に対し給付金を給付することで、当面の生活費を支える。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 (拡充) 69,600千円</p> <p>ア 対象</p> <p>生活福祉資金の特例貸付の借入が限度額に達しているなど、さらなる借入ができなくなった困窮世帯で、以下の要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入要件 市町村民税均等割非課税の1/12と住宅扶助基準額の合計額を超えないこと ・資産要件 預貯金が上記の6倍以下 (ただし100万円以下) ・求職等要件 ハローワークでの相談や応募・面接等、又は生活保護の申請を行うこと <p>※令和4年1月以降は、緊急小口資金及び総合支援資金 (初回) を借り終えた一定の困窮世帯も対象</p> <p>イ 支給額 (月額)</p> <p>単身：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円</p> <p>ウ 支給期間</p> <p>申請月から3か月 (申請受付は令和4年3月末まで)</p> <p>※初回の支給 (3か月) に加え、再支給 (3か月) が可能</p> <p>エ 実施主体</p> <p>福祉事務所設置自治体 (県予算は福祉事務所未設置の三朝町・大山町分を措置)</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の要件を満たす困窮世帯に対して給付金を給付することで、当面の生活費を支援しながら生活の自立を支える。 <p><令和3年11月末時点の支給決定件数及び支給済額></p> <p>330件・50,300千円 (うち三朝町、大山町：5件・860千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、初回の支給 (3か月) に加え、再支給 (3か月) を可能にするるとともに、令和3年11月末までとされていた受付期間が令和4年3月末まで延長された。また、令和4年1月以降は、緊急小口資金及び総合支援資金 (初回) を借り終えた一定の困窮世帯も対象とされた。 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)生活困窮者に係る総合支援拡充事業	0	40,000	40,000	40,000				
トータルコスト	0	40,792	40,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等、関係機関との調整				
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により生活に課題を抱える方（生活困窮など）への支援について、地域の実情に応じて自立相談支援機能の拡充・強化などを行う市町村等に対して必要となる経費を補助する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 市町村への支援 (39,000千円)								
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対する福祉事務所における自立相談支援の機能強化（自立相談支援員の加配など） ・生活保護が必要な方に速やかに保護決定等を行うための保護決定等体制強化（業務補助者の加配など） 								
<p style="margin-left: 20px;">※補助率3/4（財源内訳：国10/10）</p>								
(2) 保護施設への支援 (1,000千円)								
<ul style="list-style-type: none"> ・保護施設における衛生管理体制確保支援（衛生用品の確保） 								
<p style="margin-left: 20px;">※補助率10/10（財源内訳：国3/4、県1/4）</p> <p style="margin-left: 20px;">※通常の施設運営に係る経費とは別に要するコロナ対策経費（消毒液、マスクなど）を支援</p>								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の多様な支援ニーズに対応するとともに、その支援体制の強化に向けて、市町村等の取組を包括的に支援する。 ・令和2年度1月補正予算においても同様の事業を措置しており、継続して市町村等の支援を実施する。 								
<p><市町村活用状況（令和2年度1月補正予算）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立相談支援機能強化：鳥取市、米子市、岩美町、湯梨浜町 ・保護決定等体制強化：鳥取市、米子市 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7866）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 障がい福祉分野就職支援金貸付事業	0	10,000	10,000	10,000										
トータルコスト	0	10,792	10,792	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等										
工程表の政策内容	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的、概要 他業種・他分野で働いていた者等の障がい福祉分野における介護職としての参入促進を図るため、返済免除付き就職支援金貸付事業の実施主体（鳥取県社会福祉協議会）に対し必要な経費を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 障がい福祉分野就職支援金貸付事業の実施主体に対し貸付に係る原資等を補助する。</p> <p>(1) 障がい福祉分野就職支援金貸付事業（予算額：5,000千円）</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付対象者</td> <td>他業種で働いていた者（介護未経験者、無資格者、無職の者）で、一定の研修等（公的職業訓練機関における介護職員初任者研修等）を修了した者</td> </tr> <tr> <td>貸付額（上限）</td> <td>1人あたり200千円×25人</td> </tr> <tr> <td>返済免除要件</td> <td>2年間障がい福祉施設職員として継続従事すること</td> </tr> </table> <p>(2) 事務費等（予算額：5,000千円） （内訳）人件費、債権管理等システム使用料等</p> <p>(3) 財源内訳 国 10/10</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前から、介護分野と合わせて各種研修事業やイメージアップのための事業を具体的な対策として実施してきたところであるが、本事業により新規資格取得者が障がい福祉施設に就職する際のハードルを低くすることで、障がい福祉人材の確保に向けた取組を更に推進する。 ・障害福祉サービスの利用者が増え続ける中で、多様なニーズに対応するために必要な従業者は深刻な人手不足に陥っており、これまで鳥取県地域自立支援協議会において、人材の確保について継続的に議論を行っている。 									貸付対象者	他業種で働いていた者（介護未経験者、無資格者、無職の者）で、一定の研修等（公的職業訓練機関における介護職員初任者研修等）を修了した者	貸付額（上限）	1人あたり200千円×25人	返済免除要件	2年間障がい福祉施設職員として継続従事すること
貸付対象者	他業種で働いていた者（介護未経験者、無資格者、無職の者）で、一定の研修等（公的職業訓練機関における介護職員初任者研修等）を修了した者													
貸付額（上限）	1人あたり200千円×25人													
返済免除要件	2年間障がい福祉施設職員として継続従事すること													

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業	2,200	3,000	5,200	2,000			1,000	
トータルコスト	2,992	3,792	6,784	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

障がい分野における介護ロボット等の普及により、介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備を推進するため、障害福祉サービス事業所等に対し介護ロボット等の導入を支援する。

2 主な事業内容

入所・居住・訪問・通所系の障害福祉サービス事業所等を対象として、各種ロボットを導入するための経費を補助する。（300千円×10台想定）

補助対象サービス	ロボットの種類	補助率	補正額
<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所支援（障害者支援施設） ・共同生活援助（グループホーム） ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・障害児入所施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援 ・排泄支援 ・見守り、コミュニケーション支援 ・移乗介護 ・入浴支援 	国 2/3 県 1/3	3,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・日々進化を続けるロボット技術を、障がい福祉の現場に導入することにより、職員の負担軽減と利用者の生活の質の向上を目指す。
- ・障害福祉サービス事業所では、慢性的な人員の不足が続いており、十分なサービス提供ができない原因の一つとなっている。

（導入実績）

- ・令和2年度：7施設（16台）
- ・令和3年度：5施設（10台）

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7866）

12 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者施設の新型コロナウイルス対策支援事業	16,270	6,000	22,270	6,000				
トータルコスト	17,062	6,792	23,854	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	－							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス陽性者発生時においても障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費への補助金予算を増額し新型コロナウイルス第6波及びオミクロン株の感染拡大に備える。

2 主な事業内容

障害福祉サービス事業所・障害者支援施設等が、感染者が発生した場合等においてもサービスを継続して提供できるよう、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等を支援する。（中核市である鳥取市に所在する事業所等を除く）

(1) 障害福祉サービス事業所等におけるサービス継続支援事業

【対 象】以下の県内に所在する障害福祉サービス事業所等に対し、衛生用品の購入費や事業継続に必要な人員確保のための経費等を補助する。

- ・利用者・職員に感染症が発生した事業所・施設
- ・県等から休業要請を受けた通所系サービス事業所、短期入所サービス事業所
- ・濃厚接触者に対応した短期入所サービス事業所、訪問系サービス事業所、障害者支援施設等

【補助額】提供するサービス種別により1事業所（施設）あたりの上限額を設定する。

- （通 所 系）17.2～197.8万円
- （短 期 入 所）14.6万円
- （訪 問 系）3.3～17.5万円
- （入所・居住系）15.0～101.3万円
- （相 談 系）3.6万円～5.0万円

(2) 障害福祉サービス事業所等との連携支援事業

【対 象】以下のいずれかに該当する事業所・施設等の利用者の受入れや職員が不足した場合に応援職員の派遣を行った県内の事業所・施設に対し、利用者受入に係る連絡調整費、職員確保費・職員応援派遣に係る経費を補助する。

- ・利用者又は職員に感染症が発生した事業所・施設
- ・県等から休業要請を受けた通所系サービス事業所、短期入所サービス事業所

【補助額】提供するサービス種別により1事業所（施設）あたりの上限額を設定する。

- （通 所 系）0.9～98.9万円
- （短 期 入 所）7.3万円
- （訪 問 系）1.1～6.3万円
- （入所・居住系）7.5～50.6万円
- （相 談 系）1.8万円～2.5万円

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・令和2年夏より実施している感染症対策の専門家による現地指導や衛生用品配備支援を通じて、社会福祉施設の新型コロナウイルス感染症への予防体制強化とサービス提供が継続できるよう支援に努める。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	55,750	304,724	360,474	203,148	<50,500> 101,000		576	県費負担 51,076
トータルコスト	58,918	311,061	369,979	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.8人	1.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
障害福祉サービス事業所等県内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、国補正予算を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。								
2 主な事業内容								
実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等							
対象事業	障害福祉サービス事業所等の創設（新築）、改築・大規模修繕等							
補助対象経費	施設整備に必要な工事費及び工事事務費							
補助率	3/4							
負担割合	国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4							
内 容	障害福祉サービス事業所の改築・大規模修繕等 （生活介護、短期入所、共同生活援助等 8 事業所を予定）							
3 事業目標・取組状況・改善点								
・障がい者プランに定める、障がい福祉サービス等の提供体制の確保に係る基本的な考え方や方向性に基づき、その計画的な推進のため、社会環境的要因により特に整備が求められる強度行動障がい児者や重度障がい児者を対象とする事業所（生活保護、短期入所、グループホーム等）の創設、改修等に取り組み、社会資本の整備を図る。								
<近年の実績>								
令和3年度	グループホームの創設 1 件 自立訓練（生活訓練）事業所の大規模修繕 1 件							
令和2年度補正	多機能型事業所の創設 1 件 グループホームの創設 1 件 生活介護事業所の創設 1 件 生活介護事業所の大規模修繕 1 件 障害者支援施設の大規模修繕 1 件							
令和2年度	多機能型事業所の創設 2 件 グループホームの創設 2 件 放課後等デイサービス事業所の創設 2 件 障害者支援施設の大規模修繕 1 件							
令和元年度補正	グループホームの改築 1 件 障害者支援施設の大規模修繕 1 件（非常用自家発電設備）							
令和元年度	多機能型事業所の創設 2 件 障害者支援施設の大規模修繕 1 件							
平成30年度補正	グループホームの創設 1 件 グループホームの増築 1 件							
平成30年度	グループホームの創設等 2 件 障害者支援施設の大規模修繕等 1 件							

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7866）

12 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 障がい福祉職員処遇改善交付金	0	306,776	306,776	306,776				
トータルコスト	0	309,152	309,152	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	事業委託事務、補助金交付事務等				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国において、障がい福祉など新型コロナウイルス感染症への対応の最前線において働く方々の収入の引上げを含め、公的価格の在り方を抜本的に見直す方針を打ち出したことを受け、従事者の処遇改善に取り組む県内の障がい福祉事業者を支援する。

2 主な事業内容

<事業概要>

従事者の収入を3%程度（月額9千円）引き上げる取組を実施する障がい福祉事業者に対し、必要となる経費を支援する。

- ・補助額：職員1名当たり9千円/月
- ・対象期間：令和4年2月～9月の8か月間 ※10月以降はサービス報酬を改定し対応予定。
- ・対象人数：全県で4,208人（最大想定）

<補正額>

（単位：千円）

費目	金額	備考
交付金	302,976	4,208人×9千円×8か月分
事務費	3,800	委託費、派遣職員雇用経費
計	306,776	

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・障害福祉サービスを提供した際の報酬は全国一律で定められており、平成21年度から人材確保・処遇改善にむけた報酬の改定が進められ、令和元年度3月の改定においては従事者の処遇改善を目的とした加算が新設されるなどの取組が国の政策として進められているものの、福祉人材の賃金は他産業と比べても未だ低いため、更なる処遇改善を進め、障がい福祉人材の確保を図る。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7889)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新) 就労系障害福祉サービス事業所生産活動拡大支援事業	0	25,800	25,800	25,800																			
トータルコスト	0	26,592	26,592	(補正に係る主な業務内容)																			
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等																			
工程表の政策内容	-																						
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																							
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による発注の減少等に伴い生産活動が停滞している就労系障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型・B型事業所)に対し、新たな生産活動への転換や、販路開拓、生産活動に係る感染防止対策の強化等を通じて、事業所の生産活動が拡大するよう支援する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動収入が減少している就労系障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型・B型事業所)に対し、生産活動の存続を下支えするため、就労支援事業会計から支出すべき費用の支援を行い、事業所利用者の賃金(又は工賃)水準の維持・向上を図る。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業の概要</th> <th>要件</th> <th>補正額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 障害福祉サービス事業所生産活動拡大支援</td> <td>就労継続支援事業所(A型・B型)に対して、生産活動を拡大するために必要な以下の費用を支援する。 【上限: 1事業所あたり合計 300千円】 ア 新たな生産活動への転換等に要する費用(上限: 150千円) イ 新たな販路開拓に要する費用(上限: 50千円) ウ コンサルタント派遣等経営改善に要する費用(上限 50千円) エ 生産活動を行うため必要な感染予防対策に要する費用(上限 50千円)</td> <td>以下の要件を満たす就労継続支援A型・B型事業所 次のア又はイの要件に該当すること ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の1カ月の生産活動収入が前々年同月比で50%以上減少した月があること イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の連続する3カ月の生産活動収入が前々年同期比で30%以上減少した月があること</td> <td>9,000千円 【積算】 30事業所×300千円</td> <td>国: 2/3 県: 1/3</td> </tr> <tr> <td>(2) 鳥取県版障害福祉サービス事業所生産活動活性化支援事業</td> <td>就労継続支援事業所(A型・B型)に対して、事業所の利用者の賃金水準の維持に必要な経費を支援する。 【定額: 1事業所あたり 100千円】 ※中核市である鳥取市所在の事業所については、鳥取市に間接補助を行う。(事業所からの申請は鳥取市が対応)</td> <td>以下の要件を満たす就労継続支援A型・B型事業所 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の1カ月の生産活動収入が前々年同月比で25%以上減少した月があること</td> <td>16,800千円 【積算】 168事業所×100千円</td> <td>県: 定額</td> </tr> </tbody> </table>										事業の概要	要件	補正額	補助率	(1) 障害福祉サービス事業所生産活動拡大支援	就労継続支援事業所(A型・B型)に対して、生産活動を拡大するために必要な以下の費用を支援する。 【上限: 1事業所あたり合計 300千円】 ア 新たな生産活動への転換等に要する費用(上限: 150千円) イ 新たな販路開拓に要する費用(上限: 50千円) ウ コンサルタント派遣等経営改善に要する費用(上限 50千円) エ 生産活動を行うため必要な感染予防対策に要する費用(上限 50千円)	以下の要件を満たす就労継続支援A型・B型事業所 次のア又はイの要件に該当すること ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の1カ月の生産活動収入が前々年同月比で50%以上減少した月があること イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の連続する3カ月の生産活動収入が前々年同期比で30%以上減少した月があること	9,000千円 【積算】 30事業所×300千円	国: 2/3 県: 1/3	(2) 鳥取県版障害福祉サービス事業所生産活動活性化支援事業	就労継続支援事業所(A型・B型)に対して、事業所の利用者の賃金水準の維持に必要な経費を支援する。 【定額: 1事業所あたり 100千円】 ※中核市である鳥取市所在の事業所については、鳥取市に間接補助を行う。(事業所からの申請は鳥取市が対応)	以下の要件を満たす就労継続支援A型・B型事業所 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の1カ月の生産活動収入が前々年同月比で25%以上減少した月があること	16,800千円 【積算】 168事業所×100千円	県: 定額
	事業の概要	要件	補正額	補助率																			
(1) 障害福祉サービス事業所生産活動拡大支援	就労継続支援事業所(A型・B型)に対して、生産活動を拡大するために必要な以下の費用を支援する。 【上限: 1事業所あたり合計 300千円】 ア 新たな生産活動への転換等に要する費用(上限: 150千円) イ 新たな販路開拓に要する費用(上限: 50千円) ウ コンサルタント派遣等経営改善に要する費用(上限 50千円) エ 生産活動を行うため必要な感染予防対策に要する費用(上限 50千円)	以下の要件を満たす就労継続支援A型・B型事業所 次のア又はイの要件に該当すること ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の1カ月の生産活動収入が前々年同月比で50%以上減少した月があること イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の連続する3カ月の生産活動収入が前々年同期比で30%以上減少した月があること	9,000千円 【積算】 30事業所×300千円	国: 2/3 県: 1/3																			
(2) 鳥取県版障害福祉サービス事業所生産活動活性化支援事業	就労継続支援事業所(A型・B型)に対して、事業所の利用者の賃金水準の維持に必要な経費を支援する。 【定額: 1事業所あたり 100千円】 ※中核市である鳥取市所在の事業所については、鳥取市に間接補助を行う。(事業所からの申請は鳥取市が対応)	以下の要件を満たす就労継続支援A型・B型事業所 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の1カ月の生産活動収入が前々年同月比で25%以上減少した月があること	16,800千円 【積算】 168事業所×100千円	県: 定額																			
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労系障害福祉サービス事業所の生産活動等を支援し、事業所利用者の賃金(又は工賃)水準の維持を図る。 令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動収入が減少した就労系障害福祉サービス事業所に対して、家賃・光熱水費等の固定経費、新たな生産活動等の転換等に要する経費の支援を行い、25事業所が活用した。(中核市である鳥取市所在の事業所に対しては、市が交付を行い、12事業所が活用した。) 																							

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護福祉士等修学資金貸付事業	35,648	78,001	113,649	78,001				
トータルコスト	37,232	78,793	116,025	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付事務等				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人					
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>国の令和3年度補正予算において、介護福祉士等修学資金貸付事業に係る予算が措置されることとなり、介護人材確保をさらに進めるため、現行制度の貸付原資を確保し、鳥取県社会福祉協議会に対し補助する。</p>								
2 主な事業内容								
<p style="text-align: center;">＜介護福祉士等修学資金貸付事業＞ 73,276千円</p>								
貸付対象	養成施設等に在学する者							
貸付限度額	（1）養成施設 月額5万円、入学準備金 20万円、就職準備金 20万円 等 （2）実務者養成施設 20万円							
貸付期間	養成施設等の正規修学期間内							
返還免除要件	養成施設等の卒業の日から1年以内に県内の社会福祉施設等において介護等の業務に5年間（実務者養成施設は2年間）継続して従事したとき等							
<p style="text-align: center;">＜福祉系高校修学資金返還充当資金貸付事業＞ 4,725千円</p>								
貸付対象	福祉系高校修学資金貸付事業において貸付を受け、返還金が生じる介護分野以外の障がい福祉施設等で介護職員として就職する者に対し、返還金相当額を充当資金として貸し付ける。							
貸付限度額	福祉系高校修学資金貸付事業で貸付を受けた金額（修学準備金 3万円、介護実習費 3万円、国家試験受験対策費用 4万円、就職準備金 20万円）							
返還免除要件	介護分野以外の障がい福祉分野等で3年間介護職員として継続して従事したとき							
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士等の資格取得を目指して、養成施設等にて修学する者を対象とした貸付事業を実施することにより、介護人材の育成及び確保を図る。 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7178)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	52,635	35,800	88,435	23,866	<5,500> 11,000		934	県費負担 6,434																																				
トータルコスト	53,427	36,592	90,019	(補正に係る主な業務内容)																																								
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等																																								
工程表の政策内容	-																																											
事業内容の説明																																												
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>国の令和3年度補正予算で増額された地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、都道府県計画に基づき、介護施設等における非常用自家発電設備等の整備を促進するための支援を行う。</p>																																												
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業</p> <p>高齢者施設等が、災害による停電時に施設機能を維持するための電力を確保できるよう、非常用自家発電設備の整備に要する経費を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象施設</th> <th>施設数</th> <th>事業費</th> <th>補助率 (負担割合) 国：1/2、県：1/4 事業者：1/4</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>1</td> <td>31,460千円</td> <td rowspan="3">3/4</td> <td>23,595千円</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>1</td> <td>5,508千円</td> <td>4,131千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>36,968千円</td> <td>27,726千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 高齢者施設等の水害対策強化事業</p> <p>高齢者施設等の水害対策に係る改修に必要な経費を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象施設</th> <th>施設数</th> <th>事業費</th> <th>補助率 (負担割合) 国：1/2、県：1/4 事業者：1/4</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>1</td> <td>8,250千円</td> <td rowspan="3">3/4</td> <td>6,188千円</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>2</td> <td>2,514千円</td> <td>1,886千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>10,764千円</td> <td>8,074千円</td> </tr> </tbody> </table>									補助対象施設	施設数	事業費	補助率 (負担割合) 国：1/2、県：1/4 事業者：1/4	補正額	介護老人福祉施設	1	31,460千円	3/4	23,595千円	介護老人保健施設	1	5,508千円	4,131千円	計	2	36,968千円	27,726千円	補助対象施設	施設数	事業費	補助率 (負担割合) 国：1/2、県：1/4 事業者：1/4	補正額	介護老人福祉施設	1	8,250千円	3/4	6,188千円	介護老人保健施設	2	2,514千円	1,886千円	計	3	10,764千円	8,074千円
補助対象施設	施設数	事業費	補助率 (負担割合) 国：1/2、県：1/4 事業者：1/4	補正額																																								
介護老人福祉施設	1	31,460千円	3/4	23,595千円																																								
介護老人保健施設	1	5,508千円		4,131千円																																								
計	2	36,968千円		27,726千円																																								
補助対象施設	施設数	事業費	補助率 (負担割合) 国：1/2、県：1/4 事業者：1/4	補正額																																								
介護老人福祉施設	1	8,250千円	3/4	6,188千円																																								
介護老人保健施設	2	2,514千円		1,886千円																																								
計	3	10,764千円		8,074千円																																								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成元年に成立した「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」に基づく交付金を活用し、都道府県及び市町村が策定した先進的事業整備計画に基づく事業を適切に実施する。 																																												

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7175）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）高齢者施設の新型コロナウイルス対策強化事業	0	15,500	15,500	5,000		（基金繰入金） 10,500		
トータルコスト	0	16,292	16,292	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等				
工程表の政策内容	－							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>先日、国内で初めて確認された新型コロナウイルス・オミクロン株の感染拡大に備え、高齢者施設におけるゾーニング環境等の整備（家族面会室の整備）や感染防止のための衛生用品について支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）感染拡大防止のための介護サービス事業所のゾーニング環境等の整備への支援（10,500千円） 感染拡大防止のための介護サービス事業所のゾーニング環境等の整備（2方向から出入りできる家族面会室の整備）に要する費用を支援する。</p> <p>【対象施設】 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅 【補助率】 定額補助（県10/10） （上限）1施設当たり3,500千円</p> <p>（2）高齢者施設に係る新型コロナウイルス感染予防対策支援（5,000千円） 感染状況に応じて、機動的に、県が消毒液等の衛生物品を施設に配布し、高齢者施設における感染防止対策の強化を図る。</p> <p>※（1）は鳥取県地域医療介護総合確保基金、（2）は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>・本県では、コロナ禍において、介護サービスの提供体制を確保するため、介護サービス継続のための支援、感染防止対策の徹底等の施策を実施しているが、今般、国内でオミクロン株が初確認されたことを受けて、感染防止対策の強化を図る。</p>								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7860）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
（新）介護職員処遇改善交付金	0	1,067,672	1,067,672	1,067,672																
トータルコスト	0	1,070,048	1,070,048	（補正に係る主な業務内容） 申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等																
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人																	
工程表の政策内容	－																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>国において、介護など新型コロナウイルス感染症への対応の最前線において働く方々の収入の引上げを含め、公的価格の在り方を抜本的に見直す方針を打ち出したことを受け、従事者の処遇改善に取り組む県内の介護事業者を支援する。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p>＜事業概要＞ 従事者の収入を3%程度（月額9千円）引き上げる取組を実施する介護事業者に対し、必要となる経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：職員1名当たり9千円／月 ・対象期間：令和4年2月～9月の8か月間 ※10月以降は介護報酬改定により対応される見通し ・対象人数：全県で14,776人（最大想定） <p>＜補正額＞ （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付金</td> <td style="text-align: right;">1,063,872</td> <td>14,776人×9千円×8か月分</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td style="text-align: right;">3,800</td> <td>委託費、派遣職員雇用経費</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,067,672</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									費目	金額	備考	交付金	1,063,872	14,776人×9千円×8か月分	事務費	3,800	委託費、派遣職員雇用経費	計	1,067,672	
費目	金額	備考																		
交付金	1,063,872	14,776人×9千円×8か月分																		
事務費	3,800	委託費、派遣職員雇用経費																		
計	1,067,672																			
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスを提供時の対価である介護報酬は国において定められており、その中でも介護職員の処遇改善の取組としては、平成21年度に介護職員処遇改善交付金を創設し、平成24年度に当該交付金を廃止して介護報酬に取り込んで処遇改善加算制度を創設して以降、令和元年10月の特定処遇改善加算制度の創設に至るまで、制度の拡充を重ねてきた。こうした取組が国の政策として進められているものの、介護人材の賃金は他産業と比べても未だ低い水準にあるため、更なる処遇改善を進め、介護人材の確保を図る。 																				

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

医療政策課（内線：7190）

3 目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）看護職員処遇改善交付金	0	194,037	194,037	194,037				
トータルコスト	0	194,829	194,829	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付事務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>国において、新型コロナウイルス感染症への対応の最前線において働く方々の収入の引上げを含め、公的価格の在り方を抜本的に見直す方針を打ち出したことを受け、看護職員の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p><事業概要></p> <p>看護職員の収入を1%程度（月額4千円）引き上げる取組を実施する医療機関に対し、必要となる経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：職員1名当たり4千円/月 ・対象期間：令和4年2月～9月の8か月間 ※10月以降の対応は、国が令和4年度予算編成過程で検討 ・対象機関：地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関 ・対象となる職種：看護職員（医療機関の判断により、看護補助者、理学療法士・作業療法士等のコメディカルの処遇改善の収入に充てることが可能） <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、段階的に収入を3%程度引き上げていくことで、看護職員を含めた医療人材の確保を図る。 								

令和3年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款項目 節	3款 民生費								
	補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部					
				補正前	補正額	補正後	1項 社会福祉費		
							補正前	補正額	補正後
1 報酬	343,066		343,066	223,091		223,091	126,567		126,567
2 給料	1,656,658		1,656,658	1,186,060		1,186,060	409,382		409,382
3 職員手当等	957,398		957,398	683,963		683,963	212,847		212,847
4 共済費	591,972		591,972	418,633		418,633	145,790		145,790
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 報償費	66,928		66,928	42,230		42,230	15,678		15,678
8 旅費	56,477		56,477	34,681		34,681	24,223		24,223
費用弁償	14,387		14,387	7,890		7,890	3,748		3,748
普通旅費	19,663		19,663	11,450		11,450	6,329		6,329
特別旅費	22,427		22,427	15,341		15,341	14,146		14,146
9 交際費	200		200	100		100	100		100
10 需用費	134,403	7,800	142,203	108,316	5,000	113,316	21,604	5,000	26,604
11 役務費	61,770		61,770	45,790		45,790	17,104		17,104
12 委託料	3,394,894	7,600	3,402,494	1,072,542	7,600	1,080,142	760,710	7,600	768,310
13 使用料及び賃借料	70,803		70,803	57,597		57,597	21,943		21,943
14 工事請負費	152,154		152,154	18,583		18,583	18,583		18,583
15 原材料費									
16 公有財産購入費									
17 備品購入費	17,796		17,796	17,241		17,241	1,176		1,176
18 負担金、補助及び交付金	38,406,174	3,076,240	41,482,414	31,282,217	2,880,673	34,162,890	30,495,229	2,880,673	33,375,902
19 扶助費	1,596,771	69,600	1,666,371	1,478,773	69,600	1,548,373	1,141,148	69,600	1,210,748
20 貸付金	19,340		19,340						
21 補償、補填及び賠償金									
22 償還金、利子及び割引料	400		400						
23 投資及び出資金									
24 積立金	1,436,315		1,436,315	1,426,306		1,426,306	1,423,771		1,423,771
25 寄附金	950		950	950		950	50		50
26 公課費	44		44	44		44			
27 繰出金	3,077,226		3,077,226	3,074,712		3,074,712	3,074,712		3,074,712
予備費									
計	52,041,739	3,161,240	55,202,979	41,171,829	2,962,873	44,134,702	37,910,617	2,962,873	40,873,490
財源									
国庫支出金	5,928,265	3,036,230	8,964,495	4,180,946	2,837,863	7,018,809	3,799,932	2,837,863	6,637,795
地方債	270,000	112,000	382,000	121,000	112,000	233,000	94,000	112,000	206,000
その他	2,342,740	10,500	2,353,240	2,234,091	10,500	2,244,591	1,633,772	10,500	1,644,272
一般財源	43,500,734	2,510	43,503,244	34,635,792	2,510	34,638,302	32,382,913	2,510	32,385,423

令和3年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

節	款項目	3款 民生費								
		うち福祉保健部								
		1項 社会福祉費								
		1目 社会福祉総務費			4目 老人福祉費			12目 障がい者自立支援事業費		
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	121,052		121,052	842		842	3,070		3,070
2	給料	409,382		409,382						
3	職員手当等	212,847		212,847						
4	共済費	145,782		145,782				2		2
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	報償費	4,973		4,973	5,389		5,389	3,631		3,631
8	旅費	6,397		6,397	8,035		8,035	9,167		9,167
	費用弁償	2,535		2,535	213		213	935		935
	普通旅費	1,835		1,835	647		647	3,525		3,525
	特別旅費	2,027		2,027	7,175		7,175	4,707		4,707
9	交際費	100		100						
10	需用費	10,896		10,896	2,250	5,000	7,250	7,702		7,702
11	役務費	4,768		4,768	5,014		5,014	6,715		6,715
12	委託料	178,444		178,444	125,774	3,800	129,574	453,959	3,800	457,759
13	使用料及び賃借料	6,987		6,987	3,015		3,015	10,729		10,729
14	工事請負費							18,583		18,583
15	原材料費									
16	公有財産購入費									
17	備品購入費							1,176		1,176
18	負担金、補助及び交付金	2,271,007	1,128,001	3,399,008	20,040,547	1,110,172	21,150,719	4,581,476	642,500	5,223,976
19	扶助費	5,947	69,600	75,547				1,135,058		1,135,058
20	貸付金									
21	補償、補填及び賠償金									
22	償還金、利子及び割引料									
23	投資及び出資金									
24	積立金				1,423,771		1,423,771			
25	寄附金									
26	公課費									
27	繰出金									
	予備費									
	計	3,378,582	1,197,601	4,576,183	21,614,637	1,118,972	22,733,609	6,231,268	646,300	6,877,568
財源内訳	国庫支出金	1,816,440	1,197,601	3,014,041	1,133,253	1,096,538	2,229,791	838,878	543,724	1,382,602
	地方債				15,000	11,000	26,000	79,000	101,000	180,000
	その他	142,776		142,776	1,452,939	10,500	1,463,439	38,047		38,047
	一般財源	1,419,366		1,419,366	19,013,445	934	19,014,379	5,275,343	1,576	5,276,919

令和3年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費								
		補正前	補正額	補正後	うち福祉保健部			4項 医薬費		
					補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	362,855		362,855	263,728		263,728	33,054		33,054
2	給料	1,377,360		1,377,360	619,812		619,812	332,862		332,862
3	職員手当等	852,751		852,751	454,304		454,304	274,698		274,698
4	共済費	509,381		509,381	244,120		244,120	115,730		115,730
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	報償費	387,738		387,738	108,232		108,232	97,260		97,260
8	旅費	60,687		60,687	31,634		31,634	14,209		14,209
	費用弁償	11,846		11,846	6,713		6,713	1,184		1,184
	普通旅費	24,516		24,516	8,578		8,578	4,235		4,235
	特別旅費	24,325		24,325	16,343		16,343	8,790		8,790
9	交際費	100		100						
10	需用費	544,091		544,091	65,779		65,779	34,572		34,572
11	役務費	128,733	14,000	142,733	86,711		86,711	54,947		54,947
12	委託料	2,253,950	421,600	2,675,550	544,593		544,593	215,305		215,305
13	使用料及び賃借料	1,189,010		1,189,010	28,934		28,934	19,095		19,095
14	工事請負費	460,530	93,100	553,630						
15	原材料費	360		360						
16	公有財産購入費									
17	備品購入費	17,768	5,000	22,768	2,276		2,276	2,231		2,231
18	負担金、補助及び交付金	19,946,570	1,097,742	21,044,312	4,768,525	194,037	4,962,562	4,596,199	194,037	4,790,236
19	扶助費	1,471,295		1,471,295	1,129,839		1,129,839	120		120
20	貸付金	972,243		972,243	957,363		957,363	957,363		957,363
21	補償、補填及び賠償金	1,000		1,000						
22	償還金、利子及び割引料									
23	投資及び出資金									
24	積立金	390,800		390,800	383,451		383,451	383,451		383,451
25	寄附金	77,830		77,830	71,900		71,900	36,900		36,900
26	公課費	25		25	25		25			
27	繰出金									
	予備費									
	計	31,005,077	1,631,442	32,636,519	9,761,226	194,037	9,955,263	7,167,996	194,037	7,362,033
財源	国庫支出金	19,361,362	1,564,812	20,926,174	1,883,365	194,037	2,077,402	749,643	194,037	943,680
	地方債	344,000	30,000	374,000						
	その他	1,379,159		1,379,159	1,025,229		1,025,229	1,011,305		1,011,305
	一般財源	9,920,556	36,630	9,957,186	6,852,632		6,852,632	5,407,048		5,407,048

令和3年度 一般会計補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

節	款項目	4款 衛生費			福祉保健部 合計		
		うち福祉保健部					
		4項 医薬費					
		3目 保健師等指導管理費					
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報酬	102		102	486,819		486,819
2	給料				1,805,872		1,805,872
3	職員手当等				1,138,267		1,138,267
4	共済費				662,753		662,753
5	災害補償費						
6	恩給及び退職年金						
7	報償費	620		620	150,462		150,462
8	旅費	919		919	66,315		66,315
	費用弁償				14,603		14,603
	普通旅費	210		210	20,028		20,028
	特別旅費	709		709	31,684		31,684
9	交際費				100		100
10	需用費	414		414	174,095	5,000	179,095
11	役務費	198		198	132,501		132,501
12	委託料	24,398		24,398	1,617,135	7,600	1,624,735
13	使用料及び賃借料	28		28	86,531		86,531
14	工事請負費				18,583		18,583
15	原材料費						
16	公有財産購入費						
17	備品購入費				19,517		19,517
18	負担金、補助及び交付金	10,643	194,037	204,680	36,050,742	3,074,710	39,125,452
19	扶助費				2,608,612	69,600	2,678,212
20	貸付金	710,523		710,523	957,363		957,363
21	補償、補填及び賠償金						
22	償還金、利子及び割引料				113,000		113,000
23	投資及び出資金						
24	積立金				1,809,757		1,809,757
25	寄附金				72,850		72,850
26	公課費				69		69
27	繰出金				3,074,712		3,074,712
	予備費						
	計	747,845	194,037	941,882	51,046,055	3,156,910	54,202,965
財源内訳	国庫支出金	1,717	194,037	195,754	6,064,311	3,031,900	9,096,211
	地方債				121,000	112,000	233,000
	その他	2,601		2,601	3,259,320	10,500	3,269,820
	一般財源	743,527		743,527	41,601,424	2,510	41,603,934

節 の 明 細

項 目	金額（千円）等
3 款 民生費	
1 項 社会福祉費	
1 目 社会福祉総務費	
負担金、補助及び交付金	生活福祉資金貸付事業補助金 1,000,000
	鳥取県生活困窮者に係る総合支援拡充事業補助金 39,000
	鳥取県救護施設衛生管理体制確保支援事業補助金 1,000
	障がい福祉分野就職支援金貸付事業費補助金 10,000
	鳥取県介護福祉士等修学資金貸付事業補助金 78,001
4 目 老人福祉費	
負担金、補助及び交付金	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 35,800
	介護職員処遇改善交付金 1,063,872
	鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金 10,500
12 目 障がい者自立支援事業費	
負担金、補助及び交付金	鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業補助金 3,000
	鳥取県新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業補助金 6,000
	鳥取県社会福祉施設等施設整備事業補助金 304,724
	障がい福祉職員処遇改善交付金 302,976
	就労系障害福祉サービス事業所生産活動拡大支援事業補助金 25,800
4 款 衛生費	
4 項 医薬費	
3 目 保健師等指導管理費	
負担金、補助及び交付金	看護職員処遇改善交付金 194,037

緑越明許費に関する調書

追加

(単位:千円)

款	項	目	事業名	課名	予算額	翠年度繰越額	左の財源内訳			備考		
							国庫補助金	起債	その他		一般財源	
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務	新型コロナウイルス生活困窮者自立支援事業	福祉保健課	73,200	69,600	69,600			国の令和3年度第一次補正予算を活用して実施するものであり、年度内完了が困難であるため、繰り越すものである。		
			生活困窮者に係る支援拡充事業	福祉保健課	40,000	40,000				国の令和3年度第一次補正予算を活用して実施するものであり、年度内完了が困難であるため、繰り越すものである。		
			地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業	長寿社会課	88,435	35,800	23,866	11,000	934	国の令和3年度第一次補正予算を活用して実施するものであり、年度内完了が困難であるため、繰り越すものである。		
		4 老人福祉費	1 社会福祉費	4 老人福祉費	高齢者施設の新設の強化事業	長寿社会課	15,500	15,500		10,500	国の令和3年度第一次補正予算を活用して実施するものであり、年度内完了が困難であるため、繰り越すものである。	
					介護職員処遇改善交付金事業	長寿社会課	1,067,672	1,067,672				国の令和3年度第一次補正予算を活用して実施するものであり、年度内完了が困難であるため、繰り越すものである。
					鳥取県障害者福祉分野におけるロボット等導入支援事業	障がい福祉課	5,200	3,000	2,000		1,000	国の令和3年度第一次補正予算を活用して実施するものであり、年度内導入が困難であるため、繰り越すものである。
		12 障害自立支援費	1 社会福祉費	12 障害自立支援費	鳥取県社会福祉施設整備事業	障がい福祉課	360,474	304,724	203,148			国の令和3年度第一次補正予算を活用して実施するものであり、年度内完了が困難であるため、繰り越すものである。
					障がい福祉施設整備事業	障がい福祉課	306,776	306,776				国の令和3年度第一次補正予算を活用して実施するものであり、年度内完了が困難であるため、繰り越すものである。
					就業支援事業	障がい福祉課	25,800	25,800				国の令和3年度第一次補正予算を活用して実施するものであり、年度内完了が困難であるため、繰り越すものである。
		4 衛生費	4 医薬費	3 保健師管理等	看護職員処遇改善交付金事業	医療政策課	194,037	194,037				国の令和3年度第一次補正予算を活用して実施するものであり、年度内完了が困難であるため、繰り越すものである。
					看護職員処遇改善交付金事業	医療政策課	194,037	194,037				国の令和3年度第一次補正予算を活用して実施するものであり、年度内完了が困難であるため、繰り越すものである。
					看護職員処遇改善交付金事業	医療政策課	194,037	194,037				国の令和3年度第一次補正予算を活用して実施するものであり、年度内完了が困難であるため、繰り越すものである。
福祉保健部合計					2,177,094	2,062,909	1,937,899	112,000	10,500	2,510		